

2007年9月16日

GNEP原則に関する声明（仮訳）

国際原子力エネルギー・パートナーシップ（GNEP）とは、安全とセキュリティを確保しつつ、原子力エネルギーの平和利用を世界的に拡大することが必要との共通認識を持つ国々による協力です。協力の目的は、世界全体の環境に優しい発展と繁栄を奨励し、環境を改善し、そして核拡散リスクを低減するために先進的な核燃料サイクル技術の開発、利用を促進することです。

この協力の参加国は、いかなる権利も放棄することなく、自発的に努力を分担して、経済的で平和的な原子力エネルギーによる利益を得ることに取り組みます。

我々は、IAEA保障措置及び国連安保理決議第1540の要求を含む約束及び国際的な義務を遵守します。また、最も高いレベルの原子力安全と核セキュリティを維持します。

本協力は、例えば第四世代原子力システムの研究開発に関する国際フォーラムや革新炉と燃料サイクルの国際プロジェクト等の既存の多国間協力、及び、既存の、または必要に応じて新たな二国間協定に基づいて実施されます。

将来、民生用の核燃料サイクルを地球規模で実施するという長期的ビジョンを達成するために多様な取組と技術的選択肢が必要であること、また、この核燃料サイクルが核不拡散と安全性の目標を満たしつつ原子力エネルギーが21世紀の世界的発展に大きく貢献することを確実にするものであることを認識し、本協力は以下の目的を持って進められます：

- 持続可能であり、かつ、原子力発電所の安全運転と放射性廃棄物管理を達成できる方法で増大するエネルギー需要への対応に役立てるために、原子力発電利用を拡大する。

2007年9月16日

- 原子力エネルギーシステムが平和目的に限定して使用されることを確実にするため、IAEAと協力し、効果的かつ効率的に核物質と関連施設をモニターする、より強化された保証措置の開発を継続する。
- 原子力発電の実施と開発促進のための手段を提供し、一方で、機微な核燃料サイクル技術の獲得に代わる現実的方策を構築して核拡散リスクを減少させつつ、信頼性があり、費用対効果に優れた世界市場への核燃料サービスと供給を強化するための、国際的な供給枠組みを確立する。
- 使用済燃料を再処理して取り出された超ウラン元素を燃焼させる先進的な高速炉を開発し、実証し、適切に利用する。
- 途上国や途上地域の発電網に適合した、先進的で核拡散抵抗性がより高い原子炉の開発を促進する。
- プルトニウムの分離を止め、最終的に民生用に分離されたプルトニウムの在庫をなくすという長期的目標のもとに、純粋なプルトニウムを分離しない施設で用いるための、先進的な使用済核燃料リサイクル技術を開発し、実証する。このような先進的核燃料サイクル技術が実用化されれば、放射性廃棄物量を大幅に削減し、その処分を簡素化して、安全、確実に、核不拡散性に優れた方法による民生用使用済核燃料の在庫削減に役立てることができます。
- エネルギー資源及び天然資源の効率的で責任ある利用を行うために、現在利用できる最良の核燃料サイクル技術を活用する。

このビジョンを共有できる国の参加を歓迎します。

我々は、この原則に関する声明が法的拘束力を持たないとの認識のもとに、自発的にこの原則に関する声明を支持します。

(了)